

たかおか出張所だより No. 28

H24. 1. 15 発行

【発行・問い合わせ先】

国土交通省 宮崎河川国道事務所 高岡出張所
TEL0985-82-0102 FAX0985-82-0227
〒880-2221 宮崎市高岡町内山2610-1



高岡出張所管内(有田橋～柚ノ木崎橋)の河川敷に捨てられたゴミの現状をお知らせします

昨年4月からの半年間で河川巡視員が回収したゴミの一部をゴミマップで紹介합니다。ゴミは捨てずに持ち帰りましょう。皆様の協力よろしくお願いします。



不法投棄は犯罪として罰せられます!!

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第25条第1項第14号(罰則)

5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金に処し
又はこれを併科する。

不法投棄は廃棄物処理法で禁じられております。
また、ゴミを捨てた人が特定できる場合は警察への通報
を行っています。不審な行動をする人をみつけたら警察
又は高岡出張所までご連絡ください。マナーある行動や
心がけで、大切な大淀川を守りましょう。

☆出張所からのメッセージ☆

寒い日が続きますね。体調管理などの気をつけてお過ごしください。
宮崎河川国道事務所のホームページでは河川水位情報、道路規制情報、新燃岳の情報など
役立つ情報をご覧頂けます。ご活用ください。
<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

